

議会だより

CONTENTS

2020.5.1 vol.66



- 2 ... 3月定例会 ここに注目！
- 4 ... 総務厚生委員会レポート
- 8 ... 産業建設文教委員会レポート
- 12 ... 3月定例会で審議された案件
- 14 ... 一般質問
- 18 ... 平戸のチカラ



木ヶ津町に移住して来られた田中義大さん、有希さん

とかいせん

No.66 2020.5.1 平戸市議会だより

編集・発行：平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170 FAX22-3427 E-mail:gilka@city.hirado.lg.jp



このコーナーでは、平戸市にU・Iターンし、地域で元気に頑張っている皆さんをご紹介します。

人の温かさと自然を感じる平戸。 心が豊かになるサポートをしたい。

田中義大さん、有希さんご夫妻は、2019年に木ヶ津町に移住して来られました。横浜市出身の義大さんはヨガ教室の講師などをして活躍、また、有希さんは繊細な刺繍でアクセサリーを作られています。今回は、笑顔が素敵なお二人を紹介します。

● 静かな暮らしに憧れて

夫婦で世界20カ国以上を旅しているという田中さんご夫妻。帰国後、日本で移住先を探す中、九州地方では天草市や糸島市に興味を持ったそうです。しかし、訪れるにはよい場所はたくさんあっても、移住先はすぐには見つからなかったとのこと。そんな中、平戸市や根獅子町のゲストハウスを紹介するサイトを見て、自然豊かなこの地に泊まってみたいと感じたことが平戸市を訪れるきっかけとなりました。

● 平戸へ移住

平戸市に移住相談をしたとき「自分たちの思いを理解し、素早い対応で支援をしてくれ、信頼ができた。」と義大さん。有希さんの理想でもある、図書館が素敵な街、美味しいカフェやお菓子がある街という条件も揃っていたこと。また、お試し住宅や移住者が開催したイベントにも足を運ぶうちに、住み心地の良さを感じ平戸市に移住を決めたそうです。生活を始めて1年、今では移住者間のコミュニティも大切に、地域の皆さんの温かさと生命力を感じつつ、近所の方々に見守られながら心地よい生活を送っています。



有希さん手作りのアクセサリー



田中さんご夫妻

● 人生がより豊かになっていくお手伝いができれば

「ヨガで心と体をほぐし、自分と向き合う時間をつくるお手伝いをしたい。」と義大さんはヨガ教室を開講されています。また、有希さんは刺繍でアクセサリーを作られており、「依頼者の想いを受け取り、それを形にすることで、心の支えとなるお守りのようなものを届けたい。」とのこと。「よく田舎には何もないとおっしゃる方もいますが、ここには豊かな自然や人の温かさ、生活する力、何でもある。」と話していました。

お二人に今後の目標を尋ねると、義大さんは、「これまでオンラインで行ってきた、人の相談をお聴きする仕事を、平戸の方々にも少しずつ始めており、そちらが本業だと認識されるように活動していきたい。」有希さんは、「現在、心を込めて作品作りに取り組みよう工房を改装中。ギャラリーや展示販売も行える気持ちのよい空間を皆さんに届けたい。」とのこと。また、ご夫婦共通の目標として、「自分と向き合うことでその人の人生がより豊かになっていくお手伝いができれば。」とにこやかに話しておられました。



ヨガ教室の風景

広報特別委員会

委員長	池田 稔巳
副委員長	松尾 実
委員	井元 宏三
委員	近藤 芳人
委員	山崎 一洋
委員	山本 芳久

今年、オリンピックイヤーで本来ならばこの時期は、大いに盛り上がりつつあるはずだったが、突然の新型コロナウイルス感染症が全世界に猛威を震している。1月初めに中国武漢市で発症した際は、対岸の火事と安易に捉えていたが、まさか2ヶ月足らずで、オリンピックも来年に延期になるなど、世界を恐怖に陥れる事態になってしまった。県内でも発症者が確認されるなど他人事ではなくなり、いつ何とき感染するかわからない非常事態である。本市にとってこれから観光シーズンであるが、行事イベントなど相次いで延期、中止になり、宿泊施設等の落ち込みが非常に心配である。

明確な対策が無い以上、不安な日々が続くが、一日も早いコロナウィルスの収束とまちの賑わいと共に新学期が始まった学校から子どもたちの元気な声が聞こえるのを願いたい。

(松尾 実)

編集後記

平戸市議会

検索

市議会の詳しい情報は、平戸市議会のホームページをご覧ください。





3月定例会 ここに注目！

令和2年3月定例会（3月2日～3月19日）

令和2年度平戸市一般会計予算

新型コロナウイルスの影響を踏まえ、しかるべき時期に効果的な事業実施を！

委員会での主な議論

- Q 新型コロナウイルス感染症の影響による税収減の見通しをどのようにとらえているか。
- A 新型コロナウイルスの影響により、市内の観光業、飲食業もかなり冷え込んでいると聞いているが、いまだ収束の見通しも立たない状況である。市税等の予算については、これまでの実績をベースに予算計上していることから、このままでは、法人市民税、入湯税などを中心に予算割れとなることは避けては通れないものと考えている。
- Q 税収減が見込まれる中での歳出予算の執行については、どのように考えているのか。
- A 福祉や教育など、住民サービスに直結した予算や公共事業などについては、財政調整基金（不測の事態に対応するための基金）の取り崩しで対応し、歳出予算を削減する予定はない。
- Q 誘客対策事業をはじめ、各種事業の執行に当たっては、新型コロナウイルスの影響の状況を見ながら、しかるべき時期を見極め、より効果的な事業となるよう、各担当課の判断に任せるのではなく、企画財政課が全体的な判断を行った上で執行すべきではないか。
- A 事業実施は、新型コロナウイルスの影響を踏まえた上で、各課とも十分に協議し、調整していきたい。



令和元年度平戸市一般会計補正予算（第9号）

国の緊急対応策（第2弾）を受けた市の主な対応について

- (1) 感染症防止のための学校の臨時休業に伴う受け入れ施設への支援
- ・ 特別支援学校等の臨時休業に伴う、放課後等デイサービスの対応に係る財政支援を実施。
 - ・ 放課後児童クラブ5カ所に財政支援を実施。なお、小学校低学年児童を受け入れている保育所等に、市単独事業として、保護者負担が増加しないよう支援を実施。
- (2) 感染拡大防止を図る事業
- ・ こども用マスク等の購入や消毒に必要となる経費等を、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点施設、保育所等に1施設当たり上限50万円を補助。

委員会での主な議論

- Q マスク、消毒液等が全国的に不足している。いつまでに購入したものが補助対象か。
- A 原則、令和2年3月31日までに購入するもの。ただし、すでに購入したものでも、1月16日以降に購入したものであれば補助対象となる。
- Q 学校の臨時休業に伴う児童の受け入れに係る保護者負担はどのようになっているのか。
- A 今回の休業により終日の受け入れになった場合には、負担増となる半日分相当の400円を市単独事業として施設に補助することにより、保護者負担の軽減を図る。

指定管理者の指定について（平戸市平戸城懐柔櫓宿泊施設）

城泊の成功に向け、連携を取って事業推進を！

平戸市平戸城懐柔櫓宿泊施設の指定管理者等について

指定管理者および 指定の期間	指定管理者：株式会社狼煙 ^{のろし} 指定の期間：令和2年4月1日～令和12年3月31日まで
指定管理料	なし 施設使用料として、指定管理者が、市に対し、年間350万円を支払う

平戸城城泊は、3社のサポートを受け、指定管理者が実施

今回指定管理者となった(株)狼煙の株主は、計画提案の際に城泊JV（共同体）として応募し、優先交渉権者として選定されたKessha(株)、(株)アトリエ天工人^{てんくわじん}、日本航空(株)（JAL）の3社。(株)狼煙は、業務の実務を担う運営会社で、経営の意思決定は城泊JVの代表者であるKessha(株)が行う。また、(株)アトリエ天工人、日本航空(株)（JAL）は、施設のデザインや人材育成研修、商品開発・販売などのサポートを行う。

委員会での主な議論

- Q 指定の期間が令和2年4月1日から10年間の長期間となるが、連帯保証はあるのか。
- A 現在、連帯保証契約は締結していないが、計画提案の際にも経営について10年間は行う確約を取る条件も出しており、今後、指定管理の協定を締結する際に再度検討したい。また、全国から注目を集めている事業であり、城泊の成功に向け、連携を取りながら進めていきたい。

遠隔教育システム導入事業

教育環境の充実を図るため、遠隔教育システムを導入！

事業概要および導入のメリット

小規模校や少人数学級の交流促進などを目的に、既存のICT機器等を活用する遠隔教育システムを導入する。このシステムを導入することにより、自校にしながら他校との交流が可能となり、児童・生徒が多様な意見や考えに触れたり、共同して学習に取り組んだりする機会の充実を図ることができる。また、専門教諭がいない学校の児童・生徒が、他校の専門教諭からシステムを通じて指導を受けることが可能となり、学習活動の質を高めるとともに、教員の資質向上を図ることができる。

なお、導入予定のシステムは、最大3校と双方向の同時通信ができるものであり、将来的には、同時通信校数を増やしていく予定である。



事業費および対象学校等

事業費	108万5千円（小学校費67万8千円、中学校費40万7千円）
対象学校	市内全小中学校
内容	遠隔教育システム使用料、機器（マイク・スピーカー）購入など

総務厚生委員会

委員長 山田 能新

副委員長 小山田輔雄

委員 大久保堅太 近藤 芳人 田島 輝美

山内 政夫 山崎 一洋 吉住威三美



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

総務厚生
委員会
レポート

移住定住環境整備事業や
国際医療人育成事業など
を議論

総務厚生委員会

平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

Q 職務給の原則に則った職務と責任を給与に反映させるため、給料表と職務の級の分類を見直すところがあるが、改正の主な理由・目的は何か。また、どういった内容か。

A 現在の分類では、4級の職務として班長及び係長の職務を行う監督職と業務経験年数をもつて就く主査・主任の一般職が混在しており、職務に応じた給料体系とするため、主査・主任の一般職を3級に格付けけるものである。併せて、7級制を導入し、生涯賃金にも考慮した職務と責任に応ずるものに見直しを行うものである。

Q 今回の見直しによる給与費全体での増減は、どれくらいになるのか。

A 経過措置を除き、年間で約3千万円の減額見込みである。

各種行政システムの整備・更新

Q 各課の連携がうまく出来ていないように見受けられる。総務課情報推進班を中心に全庁的な連携強化を図

導入を目指して、本格的にマイナンバーカードの健康保険証利用の運用を開始する予定。その後、令和5年3月末までに、全ての医療機関等での導入を目指すこととしている。



Q マイナンバーカードを健康保険証として利用するための手続き方法や開始時期はどのようになっているのか。

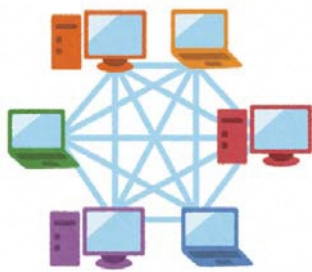
A 現時点では、国から、具体的な手続き方法や開始時期等に関する詳細なものが示されていない。今後、国からの情報を収集しながら、できる限り早急に、市民への周知を行ってきたい。

ゴミ収集車整備事業

Q 市内8か所のごみ収集業務委託の中で、ごみ収集車（パッカー車）の更新について、今回の振興公社のように市が直接購入し貸与する場合と、業者への委託料の中で減価償却費として車両購入にかかる経費をみるケースが

することで、より効率的・効果的にシステムが運用できるよう改善すべきではないか。

A 情報推進班の職員を中心に、各課が連携し、データを共有できるように体制の構築を図っていききたい。



移住定住環境整備事業

Q これまで移住定住環境整備事業補助金を活用したUターン者を移住定住者としてカウントし公表しているが、補助金申請をしない人も含めて移住定住者とするべきではないのか。また、転入手続きにいられた方でこの制度を知らないという人もいたのではないのか。

A 補助金制度創設以前はUターン者のカウントについて、明確な基準がなく、担当に相談があった件数を実績としていた。現在、補助金制度の創設に合わせて申請された世帯人数をUターン者として捉え実績としている。

あり、委託業者により差異があるのは、どういった理由によるものか。また、今後それを統一することはできないものか。

A 振興公社については、家庭系の一般廃棄物のゴミ収集のみを行っているが、その他の業者は、それに加えて市の委託業務以外の事業系のゴミ等の収集を行っており、会社の形態上の違いがあることによって、これまでの車両購入の際の経費負担算定のあり方に違いがあった。今後のごみ収集車等の更新に当たっては、振興公社の全体的な経営のあり方等も関係することから、所管課の企画財政課及び振興公社とも協議を行い、車両の経費負担の算定について検討をしていきたい。



国際医療人育成事業

Q 事業の詳しい内容と目的はどういったものか。

A 長崎大学が実施する医療資源の乏しい地域での医療・人道支援活動など、国際貢献を目指す医師を育成する事業。長崎大学と平戸市が共同

また、補助金制度の窓口案内については、市民課や支所等で制度のチラシ配布をお願いしているが、さらに連携を強化し周知徹底を図っていききたい。



社会保障・税番号制度個人
番号カード交付事業

Q マイナンバーカードの普及促進のひとつとして、マイナンバーカードの健康保険証利用ができるようになるがあるが、運用までのスケジュール等はどのようになっているのか。

A 国の方針として、令和3年3月末までに、医療機関等の6割程度での

で取り組み、医師の就業と研修施設を平戸市民病院に置くことで、医師の確保と地域医療の確保を図っていく。



二次救急医療体制事業

Q 佐世保県北医療圏内の3市1町で構成する病院群輪番制病院運営事業に加入することにより、二次救急医療の環境整備を図ることを目的に創設された事業であるが、救急搬送の実態をみると指定の輪番制病院（北松中央病院）への搬送ではなく、佐世保市街の病院への搬送件数が多くなっている状況に問題があるのではないか。

A 現在の搬送状況について、指定の輪番制病院への救急搬送の件数は少なく、多くが佐世保市の4つの救急病院への搬送となっている現状は十分に認識している。今後の本事業のあり方について、これまでの経緯等もあるが、県及び関係市町とも協議を進めていきたい。

総務厚生委員会

委員長 山田 能新
副委員長 小山田輔雄
委員 大久保堅太 近藤 芳人 田島 輝美
山内 政夫 山崎 一洋 吉住威三美



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

総務厚生 委員会 レポート

認定こども園管理運営 事業や「食」の自立支 援事業などを議論

認定こども園管理運営事業

Q 市の幼児教育への関わり方が見えにくい現状にあり、幼児教育に関しては、現場でも高い教育を提供したいとの思いがあるため、市にも支援が望まれている。こども未来課も学校教育課と連携し、支援についてしっかり精査し、一層、幼児教育に深みを持たせるべきではないか。

A 幼児教育については、今後、充実していく必要があると認識している。教育委員会とも協議しながら、幼児教育向上のため、どのような対応ができるか検討していきたい。

高齢者いきいきおでかけ支援事業

Q いきいきおでかけ券は、平成30年度は、中・南部地区の申請率が特に低かった。高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図るためにも、より多くの人に利用していただくことが重要だが、改善のために、市ではどのような協議をしてきたのか。

A 令和元年度当初にアンケートを実施し、申請の有無や何を目的に交通機関を使ったか、どのような利用の仕方がいいか尋ねた。その中で、1回500円では使い勝手が悪いという意見

や、元気な高齢者で車を持つている方は、公共交通機関を使わないとの意見を多くいただいたため、1回の使用上限額を500円から千円に引き上げ、社会参加と健康増進を図るため、公共施設（平戸オランダ商館、シーライフひらど、島の館など）の入館料や市内ホテルの温泉入浴料などを利用対象に追加した。また、制度を知らなかったという声もあるため、今後も根強く各団体に出向き、制度の周知に努めたい。



子育て世代包括支援事業

Q 母子が安心して健やかに妊婦期から出産・子育て期を過ごすための支援体制として、こども 未来課母子保健班内に「子育て世代包括支援センター」を開設することだが、主にごどのようなことを行うのか。

A 一人ひとりの妊娠、出産、子育てに関する課題や支援ニーズに的確に対応するための支援プラン作成が主な業務であり、その他にもこれまでと同様

母子健康相談や赤ちゃん全戸訪問などを行う。支援プランは、母子保健コーディネーターが作成の主な役割を担い、保健師と共同で本人も交えて作成する。令和2年度から円滑に支援プランが作成できるよう、母子保健コーディネーターは平成30年度から雇用し、経験を積んでいる。また、令和2年度からは、妊娠、出産、子育てに関する精神的安定を支えるため育児コーディネーターも新たに雇用し、寄り添った対応をしていく。母子保健コーディネーター、育児コーディネーター共に助産師の資格を持ち、身分は、二人とも会計年度任用職員である。



「食」の自立支援事業

Q 本事業は、在宅の一人暮らし高齢

令和2年度平戸市国民健康保険特別会計予算

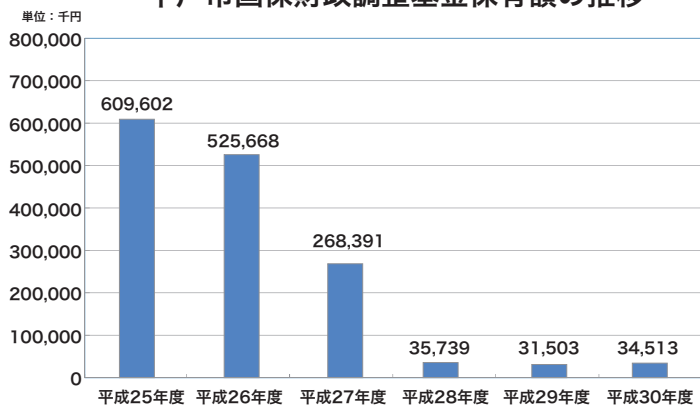
Q 国民健康保険税については、例年並みの収納（収納率96%）を見込み予算計上を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、既に、農林水産業など二次産業をはじめ、あらゆる分野において落ち込みを見せ始めている。保険税の収入が見込額を大幅に下回った場合の国保運営は、非常に厳しくなるものと思われるが、対応策をどのように考えているのか。

A 国保財政調整基金の活用を第一に考えている。また、国保運営の都道府県化により、不測の事態が生じた場合には、県の基金を借り受けることができることとなっているが、県下全体がそういう状況になった場合に、果たしてどこまで対応できるのかという心配もある。新型コロナウイルスの影響は全国的な問題でもあり、国保の運営主体である県とも協議を行いながら、こういった手立てができるかについて考えていきたい。

Q 今回の新型コロナウイルスの問題は、これまでに例を見ないものであり、最悪の状態になった場合に、国保財政を破綻させないためには、一般会計からの財政出動も考えるべきではないか。



平戸市国保財政調整基金保有額の推移



A このような情勢の中では、一般会計自体も厳しい状況となることが十分に想定され、簡単に判断できるものではないと考えている。また、本市の国民健康保険税は、そもそも税率が高く、所得の減少により、国保加入者全体の課税所得額が少なくなれば、更に、税率を上げなくてはならない。税率を上げると納付が厳しくなるという悪循環に陥ることにもなりかねないことから、一般会計からの財政出動については、慎重に状況を見極め検討したい。

産業建設文教委員会

浜の活力再生交付金事業

Q 新獅子漁港（獅子地区）では、以前、車の転落による死亡事故が発生しており、利用者の安全を守るためにも早急に車止めを設置する必要がある。県にはどのように働きかけてきたのか。また、現在の事業進捗率は何か。

A 死亡事故もあり、利用者の安全を守るためにも早急に車止めを設置する必要があると認識しており、県にも折に触れて強く増額補正を要望してきた。令和2年度以降も、車止めが必要な各漁港に早急に整備できるような強く働きかける。事業進捗率は、事業費ベースで約75%である。

機構集積支援事業や 平戸あご漁振興支援 交付金事業などを議論

産業建設文教 委員会 レポート

機構集積支援事業

Q 中間管理機構に耕作放棄地の情報提供を行う場合は、日当たり、水はけ、どのような作物に適しているかといった情報も紹介した方がよいのではないか。

A 今年度、一調査区について試験的にドローンを活用した空撮による現況



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

産業建設文教委員会
委員長 井元 宏三
副委員長 綾香 良一
委員 池田 稔巳
辻 賢治
山本 芳久

Q DMOは何に重点を置き、事業を推進しているのか。また、今後の方針は。

平戸版DMO推進事業

A DMOになれば、国から支援が受けられる。また、観光協会と観光課で同様の事業を行なっているため、一元化を図ることに重点を置き、推進している。令和2年1月14日にDMO候補法人登録をしており、本登録に向けて取り組みたい。平戸版DMOにして観光の一元化を図ることが方針であり、将来はワンストップ窓口となるよう、今後も協議していく。

確認を行なった。映像記録も加えながら農地の確認について次年度以降の導入を検討したが、現地調査は調査員の目視が原則であり、ドローンでの空撮や映像記録の経費は交付金対象外とのことであったため見送った。今後も、引き続き新たな手法で付帯した農地の情報をどのように提供するか研究していきたい。

イノシシ被害まちなか対策事業

Q 事業の詳細と実施地区は。

A 本補助金は、地域ぐるみでイノシシの被害防止対策に取り組む団体が行う防護柵設置や捕獲隊を組織する経費に対する補助金であり、令和2年度は、宝亀地区と新規1地区を予定している。令和元年度に本事業を活用し、京崎公園と中野中学校グラウンドの一部にイノシシ侵入防止資材を設置しており、設置後は、イノシシ侵入被害はない。

Q 住宅密集地にもイノシシが出没しており、住民から不安の声を多く聞く。地域にも積極的に説明し、侵入防止資材の活用など、被害防止対策を行なしてほしい。

A 被害が発生している地域に説明しながら対応していきたい。

木質バイオマスエネルギー導入事業

Q 令和元年度に国の補助事業となっていたチップサイロの建設が、補助対象外となり、令和2年度に市の単独事業として予算計上されることとなった経緯は。

A チップサイロは、当初、施設埋設型で建設を計画していたが、現地に硬い岩盤が確認されたため埋設できず、地上に設置せざるを得なくなった。このことを九州経済産業局と協議したところ、地上に設置する場合は建屋となり、補助対象外となるとの判断が示されたため、令和2年度の市の単独事業として予算計上するものである。

平戸あご漁振興支援交付金事業

Q 市内におけるあご漁の振興と漁獲体制の維持を目的として、漁獲量や市内出荷割合などに応じた漁獲奨励金を市内各漁協に交付することであるが、本事業に係る500万円の財源は全て一般財源である。本事業は何年継続する予定なのか。また、他の魚種にはどのような支援があるのか。国や県などの補助メニューで活用できるものはないのか。

A 本事業は、5年間継続を予定して

鳥獣被害防止総合対策事業

Q 令和2年度は、ワイヤーメッシュ柵4万4千m、電気柵4,500mを設置予定とのことであるが、今後、どの程度整備する必要があるのか。

A 防護柵の整備は、合計で47.5kmが必要であり、令和8年度まで計画的に整備していく。また、これまで整備してきた電気柵が耐用年数を超え、ワイヤーメッシュ柵に更新したいとの意見や、潮風などの影響により、更新が必要なワイヤーメッシュ柵が出てくることも想定されるため、農家の要望を毎年聴き取り、適切に対応したい。

Q 防護柵の維持管理について、高齢や後継者不在などの理由により、適切に管理できない防護柵が出てくる可能性がある。どのような対応をしているのか。

A 防護柵を設置した周辺農業者の意見も踏まえながら、適切な管理について、指導を徹底していきたい。

家畜保健衛生指導事業

Q 獣医師確保に向けた取り組みは。

A 長崎県北部農業共済組合や（社）松浦地区畜産振興会がホームページなどで獣医師を募集している。また、市

いる。また、他の魚種は、種苗放流などにより支援している。補助メニューについては、現在、該当する補助がないが、何か活用できるメニューがないか、今後も国、県にも随時確認しながら事業を進めていく。



平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業

Q 事業効果をどうとらえているか。

A プロモーション推進事業に関わる事業者へ過去5年間のアンケート回答で、波及効果は首都圏などの販売業者へ卸した取引額の約2倍であり、平成30年度は1億8,525万円と推測している。

今後も単なるイベントで終わるのではなく、年間を通して平戸の産品の販路、取り引きが拡大し、引き続き平戸の産品を「知る」「買える」「食べられる」というように浸透化を図ってきたい。

三浦按針没後400年事業

Q 三浦按針の骨発掘の結果の目途は。

スポーツ合宿等誘致事業 業や西九州自動車道建設促進事業などを議論

産業建設文教委員会 レポート



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

産業建設文教委員会

委員長
副委員長
委員

三井 宏
元香 良
綾池 稔
田山 巳
辻本 治
山本 芳久

神田 全
松尾 実
竹山 俊
松本 郎
正治

6次産業化推進事業

A DNA調査では、骨はヨーロッパ系であることが確認されており、当時、70人の外国人が平戸で死亡し、その中で埋葬時期から10人にまで絞られている。今後も可能な限り調査を行なっていく。

Q 令和元年度の申請実績が、1件にとどまった要因は。

A これまでは1次生産者が主体となつて取り組む事業の施設・機械設備のみが補助対象となっていたことがネックであった。令和2年度は、1次生産者に加え、中小企業者も対象とし、新商品開発総合支援事業補助金として補助制度の改正を行なった。施設・機械設備だけでなく、販売やパッケージなどの開発までを対象とし、積極的に多くの事業者が活用できるよう周知活動にも取り組みたい。

スポーツ合宿等誘致事業

Q 今回合宿する実業団誘致の経緯、経費の負担、費用対効果は。

A 長崎県にスポーツ合宿やスポーツ大会などの誘致を行う長崎県スポーツコミッションが設立された。長崎県ス

西九州自動車道建設促進事業

Q 協議会を立ち上げ要望活動を何人で行う予定で考えているのか。

A 民間7団体の代表と市長、議長、産業建設文教委員長、議員数人、民間の若手後継者数人、職員の合計20人の構成を予定である。具体的な人数は、協議会を立ち上げ決定したいと考えており、協議会は松浦・佐々道路供用開始まで継続していきたい。

特別支援教育支援員配置事業

Q 支援員の配置状況は。

A 支援が必要な児童生徒数は小学校で280人、中学校で100人である。現在22人の支援員で対応しているが、学校現場からは支援員の増員を要

スポーツコミッションを通じ、シオノギ製薬のマネージャーが赤坂野球場や南部地区にある屋内運動場を視察したことから誘致できた。市の負担は、長崎県スポーツコミッションへの負担金やバスの借上げなどで186万9千円である。一方、選手、コーチなど30人が本市に10日間滞在することにより、宿泊費などで約274万円の経済効果を見込んでいる。長崎県スポーツコミッションを通じて誘致の場合は、宿泊費等の補助対象経費の4分の1ずつを県と市で負担することから、今後も長崎県スポーツコミッションを通じ誘致活動を行いたい。



企業誘致対策事業

Q 本市への企業からの視察は何社か。企業誘致が出来れば雇用が生まれ、市の税収も期待され、少子化対策にもなる。総合的に判断し、企業立地奨励金など今後検討する課題があるのではないか。

A 15社から訪問があり、うち3社に

望されているものの、応募者がいない状況である。

生月町B&G海洋センター 管理運営事業

Q トレーニング室の機材は古いものもある。機材の入れ替えなど環境を変え、その分利用料を上げて費用対効果を生むようなことは考えないのか。

A 意見を参考に、今後、検討したい。

令和2年度平戸市あづち大島い さりびの里事業特別会計予算

委員会からの意見・指摘

いさりびの里は大島村で唯一の大人数で宿泊できる施設であり、今後も存続できるようにしてもらいたい。また、大島村は花粉の避粉地であることから、避粉地ツアーなどをもつとアピールし集客に繋がるように民泊事業者、指定管理者などと連携しながら宿泊客が増加するよう住民と一体となって取り組んでもらいたい。

令和2年度平戸市水道事業 会計予算

Q 老朽管路更新事業の管路埋設工事における埋設の深さは浅くないか。敷設工事に法的な縛りがあるのか。

継続的に営業活動を行なっている。企業との面談の中で、場所については特に問題はないが、雇用する場合に人材が集まるのかというのが課題である。進出企業にもよるが、創業時に50人以上の雇用者の確保は厳しく、30人程度でも難しいのではないかと考えている。また、企業が進出するにはタイミングや要件が全てそろわないといけない。企業も以前は多くの労働力に頼る労働集約型であったが、近年は機械設備や自動化に多額の資金を投入する資本集約型に移行している。企業の事業形態も変わってきているので、見極めながら必要な見直しを検討していきたい。

国際交流員招致事業

Q 2人の国際交流員の活動内容は。
A 姉妹都市等との調整、通訳、市民向けの出前講座、SNSによる海外への情報発信などの活動を行なっている。

屋外教育環境整備事業

Q 防砂フェンス設置の経緯は。
A 市立生月中学校において平成22年12月28日と平成31年3月15日にグラウンドの砂を巻き込んだ突風により、

A 国土交通省から国道における水道管の上部と路面との距離は、道路の舗装厚に30cmを加えた値とし、60cmを下回らないようにと通知があつており、平戸市内の国道、県道は、田平土木維持管理事務所と協議し、国道は舗装厚65cmに30cmを加えた95cmの深さで行うことで許可を受けている。60cmでも管の強度はあるが、道路管理者からの指示で施工している。また、敷設工事は、歩道など極力安価にできるように施工場所を選定している。

平戸市農業集落排水事業

市からの報告

計画では大型合併浄化槽の設置を検討していたが、浄化槽施設の耐用年数を国（九州農政局）へ確認した結果、年数が短くなったことや、合併浄化槽の処理対象入槽算定基準が令和2年4月1日から緩和され、同じ面積の住宅でも一定の要件を満たせば、小型のものでも対応できるようになったことから、個別合併浄化槽への転換を行いたいと考えている。実施時期については、補助金適正化法による補助金返還額および地方債の償還終了と現施設の運用費用等から算出したところ、令和12年度が最適と思われるが、毎年検証しながら最良の時期を判断したい。

議案番号	件名	結果
21	令和２年度平戸市農業集落排水事業特別会計予算	〃
22	令和２年度平戸市宅地開発事業特別会計予算	〃
23	令和２年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計予算	〃
24	令和２年度平戸市駐車場事業特別会計予算	〃
25	令和２年度平戸市工業団地事業特別会計予算	〃
26	令和２年度平戸市水道事業会計予算	〃
27	令和２年度平戸市病院事業会計予算	〃
28	令和２年度平戸市交通船事業会計予算	〃
29	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	〃
30	平戸市辺地に係る総合整備計画の変更について	〃
31	平戸市過疎地域自立促進計画の変更について	〃
32	工事請負契約の変更について	〃
33	工事請負契約の変更について	〃
34	指定管理者の指定について ※平戸市平戸城懐柔櫓宿泊施設	〃
35	令和元年度平戸市一般会計補正予算（第９号）	〃
36	人権擁護委員候補者の推薦について	支障なし
37	平戸市副市長の選任につき同意を求めることについて	同意



3月定例会で審議された案件

報告番号	件名	結果
1	公益財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	報告済
議案番号	件名	結果
1	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
2	平戸文化センター条例の一部改正について	〃
3	平戸市生月地区公共施設等整備基金条例の廃止について	〃
4	平戸市印鑑条例の一部改正について	〃
5	平戸市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部改正について	〃
6	平戸市介護保険条例の一部改正について	〃
7	平戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
8	平戸市生月大橋架橋関連沿岸漁業振興対策事業基金条例の廃止について	〃
9	平戸市営住宅条例の一部改正について	〃
10	平戸市営一般住宅管理条例の一部改正について	〃
11	平戸市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	〃
12	平戸市立幼稚園条例の廃止について	〃
13	平戸市少年センター条例の一部改正について	〃
14	平戸市生月町B＆G海洋センター条例の全部改正について	〃
15	平戸市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃
16	令和元年度平戸市一般会計補正予算（第８号）	〃
17	令和２年度平戸市一般会計予算	〃
18	令和２年度平戸市国民健康保険特別会計予算	〃
19	令和２年度平戸市後期高齢者医療特別会計予算	〃
20	令和２年度平戸市介護保険特別会計予算	〃

賛否が分かれたが、可決・同意された案件

議案名		議員氏名 (議席番号順)	採 択 結 果	賛 成	反 対	山 崎 一 洋	池 田 稔 巳	山 本 芳 久	田 島 輝 美	山 内 政 夫	松 尾 実 三	井 元 宏 三	小 山 田 輔 雄	松 本 正 治	神 田 全 記	大 久 保 堅 太	辻 賢 治	吉 住 威 三 美	竹 山 俊 郎	近 藤 芳 人	山 田 能 新	綾 香 良 一	山 内 清 二		
34	指定管理者の指定について ※平戸市平戸城懐柔櫓宿泊施設		可決	14:3	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	－
37	平戸市副市長の選任につき同意を求めることについて		可決	15:2	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

○は賛成 ●は反対 「欠」は欠席 議長は、可否同数の時以外、採決に加わらない。



●有害鳥獣対策問題について
●海岸漂着ごみ問題への対応について



池田 稔巳（政和会）



●有害鳥獣対策問題については、大半はインシシによる被害と聞いている。被害防止対策を取る中で、箱わなやワイヤーメッシュ等の管理などは、従事者の高齢化等により対応が難しくなっていくのではないかと心配するが、いかがか。

●農林水産部長 市及び平戸市鳥獣被害防止対策協議会所有817基、個人所有142基の箱わなで対応している。令和元年11月末時点で被害金額は223万6千円で平成30年度の1,665万8千円に対し、大幅に減少している。令和2年1月末での捕獲頭数は2,196頭となっている。平戸猟友会は現在82名で平均年齢が63・5歳であり10年後が心配される。狩猟免許取得費用の助成等を行い、人材の確保に努力したい。

●地球規模での海洋プラスチックごみ問題により、本市においても、水産業経済や、海岸美化環境への影響が心配される。現状への対応と今後の取り組みを尋ねる。

●市長 国の補助金を活用しながら、海岸漂着物を処理している。この1



は漁業関係者や地元住民、NPO団体等による海岸美化活動への依存度が高く、日ごろから環境保全への意識の高さと活動について感謝申し上げるところである。

●市民生活部長 海岸漂着物地域対策推進事業の予算は、毎年約800万円（うち県補助金600万円）で行っている。平成30年度は29ヶ所を実施し、約21トン回収している。県登録ボランティア活動としては19団体が海岸や漁港、港湾での清掃活動を行っている。しかし、本市の海岸線約300km強の内、2.3km、全体からすれば7%程。今後も市民の皆様のボランティアに頼るところが大変大きいと思っている。市民の方と協働で対応できるように環境保全ボランティアの育成や環境教育、意識啓発にも取り組んでいきたい。

●人口減少対策（若者の就労の今後の見通し）

●平戸城泊を含む観光振興は
●公共事業の今後（漁港施設と景観維持への対応は）



小山田 輔雄（伸天会）



●総合計画、新年度予算を踏まえ、人口減少対策、特に若者の就労状況と今後の見通し、及び産業別就業状況、産業別の成果指標と取り組み状況は。

●市長 中小企業の若者の雇用確保として、今年度から市内企業へ社宅、社員寮の整備支援も制度化している。

●文化観光商工部長 人口に対する産業別就業者数は（平成17～27年度の増減）第1次産業1・3%の減少。第2次産業0・3%の増加。第3次産業2%の増加となっている。高校新卒者の地元就職者数目標値15人、昨年実績で16人、市内高校生を対象に市内企業へのバスツアー見学会、市内企業35社を集め、企業説明会を実施した。空き店舗を活用した新規開業件数は、昨年度の実績で7件、累計で15件という状況である。

●農林水産部長 今年度も、平戸式もかかる農業実現支援事業等を活用し、6名の新規就農及び沿岸漁業の新規就業者8名の目標達成に向け取り組む。

●人材である地域おこし協力隊員の活用について、どのような状況か。

●総務部長 昨年度まで10名の隊員を

受け入れ、4名が定住している。

●地域おこし協力隊員の定住に向けての支援策を図って行くのか。

●総務部長 定住に向けた隊員と地域との積極的な関わりを持つため、イベント等で協力隊のブースをつくり、市民への活動報告等も考えたい。

●平戸城・城泊の取り組み状況は。
●文化観光商工部長 令和2年度、展示改修、ライトアップ、堀・石垣の改修、入場ゲート整備。全ての工事完成は令和3年3月の予定である。

●歴史遺産は、後世に残す事が重要である。改修後の管理は。

●文化観光商工部長 指定管理制度が、市の直営が十分に検討する。

●指定管理者に地元の雇用を要請する必要があると考えるが。

●市長 会社が地元の人材を活用し、戦力として採用することには支援する。

●漁港施設の維持と自然景観維持の両立は。（根獅子浜海水浴場の保全）

●農林水産部長 漁港の機能保全と整備を主眼におき、美しい自然環境を後世に残す取り組みが重要と考える。

●キャトルステーションの管理運営について
●生産森林組合の今後について



松尾 実（市民クラブ）



●1月に子牛の競り市が平戸県畜市場で開催されたが、キャトルステーションで集団感染が発生し、出荷予定の103頭が出荷できなかった。これは多頭飼育の弊害ではないか。隔離棟が必要ではないか。

●農林水産部長 1月の競り直前にキャトルセンターで、牛の伝染性疾病である「牛RSウイルス病」が発生し、家畜保健衛生所の指導の下、ウイルスを拡散させないためにキャトルセンター内で封じ込める対策をした。農協としては新たな隔離棟の整備は行わない方針とのこと。農協に対しては、本市も構成員である「キャトルセンター運営協議会」の中で管理体制の強化に向け指導や助言を行う。

●生産森林組合の現状は、高齢化、担い手不足など非常に深刻になっているが、今後の対応、指導は。

●農林水産部長 現在、18組合があり、山林経営で収入が有るのが3組合、収入が無い組合が15組合。組合の年間維持管理費、年間管理費の確保ができていない組合は11組合、できていない組合は7組合。解散を希望している

●消防行政について
●道路行政について



松本 正治（大地の会）



●地域の消防団は、ボランティア集団であり、サイレンの吹鳴があれば飛び出していくを得ない。そういう使命を持つて取り組まれている団体であり、団員に負担をかけながら地域で消防団の活動が成されている。行政として消防団の位置付けをどのように捉えているか。

●市長 消防団の皆様は、生業を持ちながらも自分のまちは自分で守るという崇高な郷土愛護の精神に基づき地域の安心安全の確保に大きく貢献しており、特に近年頻発する大規模かつ局地的な自然災害に対しては、地域の実情に精通し、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面において優れた組織であると確信し、評価している。また、地域コミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしており、住民からの信頼は大きいものがある。現在充足率は、97・3%、県下で2番目である。防災力の確保を最優先課題と市消防団の充実強化に取り組んでいきたいと考えている。

●処遇の改善、出動手当については、見直す時期に来ているのではないか。

●市長 実際手当そのものにおいて現状に即していない部分があるとするならば、今後、地区団長会議や分団長会議等で意見を聞く機会があれば耳を傾ける。

●今後の道路整備の考え方について、現在、どの程度事業をしているのか。

●建設部長 国の補助事業を活用し、幹線市道の整備、地域の要望を受け、振興実施計画に計上し、過疎対策事業、辺地対策事業により計画的に進めている。平成31年4月現在の改良率は平戸地区34・6%、生月地区78・4%、田平地区47・5%、大島地区48・3%であり、令和2年度の計画は全体で20路線、地区別では、平戸9路線、生月1路線、田平8路線、大島2路線であり、各地域の要望等に基づき、地元の同意などが揃ったところではできるだけ早く対応している。維持管理、道路単独改良について当初予算配分は地域の道路延長に基づいて行っているが、課題や緊急性、地域の実情等に配慮し、交付金事業、公適債等を活用してできるだけ多くの地元要望に対応していきたいと考えている。

●地域医療と自治体病院について



吉住 威三美（市民クラブ）



㊤ 昨年9月、厚生労働省が全国424公的病院に対して、再編統合の再検討の必要があるとして公表したが、そのうち、平戸市は平戸市民病院と生月病院の2病院が対象とされた。地域医療、自治体病院の役割を市長はどのように考えているのか。

市長 両病院は、医療圏域内唯一の病院として、地域住民の健康維持、増進を図るため、医療、保健、福祉、介護が一体となった地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。市では令和2年度において長崎大学と連携し、国際医療人育成事業（平戸市民病院を国内拠点として、国際医療人育成事業に関する医師の就業施設、研修施設の確保を図ることによって平戸市の医師確保につなげる施策）を行う。

㊤ 地域医療会議で、生月病院の病床調整を検討する考え方があると言われたが、その方向性について尋ねる。
市民生活部長 両病院、病床機能の転換等の実施、検討について再検証が必要。佐世保県北区域の急性期と回復期の病床数は、2,804床で地域医療構想で目標とする2025年の病

床数は、2,327床のため、477床の過剰となり、率にして17%の削減が目標値の目安。生月病院は、現在、60床ある病床の規模縮小、急性期病床の一部を回復期に転換するなど、方向性を令和2年9月までに決定したい。

㊤ 病院局としては、再編、統合は加速すべきと考えているのか。

病院局長 現状では、再編については避けては通れない。平戸市民病院は一般病床58床のうち10床を回復期である地域包括ケア病床へ転換し、また、療養病床42床のうち13床の介護医療病床を介護医療院へ転換することで、規模縮小を既に行っている。生月病院の令和元年度の1日当たりの外来患者数は102・6人、昨年度と比較して8・7人、7・8%の減である。入院患者は平均41・6人、昨年度と比較して2・7人、6・1%の減である。病床利用率は平均69・8%で、前年度平均73・8%に対して4・0%減少。分析結果から生月圏域内の患者が生月病院を利用しての割合は約4割である。（社会保険を除く国保、後期高齢者の過去1年間の診療報酬明細書件数から割り出した数）

●若者の定住促進策



近藤 芳人（辰の瀬戸）



㊤ 市内への就業が決まり、近場に住居を探しても、物件がないために市外からの通勤や、最悪は就業すら諦めて市外転出してしまふケースがある。公営住宅は収入のある単身者の入居は難しい。民間物件の少ない地域こそ早急に若者向け住宅の整備が必要だ。

建設部長 現在策定中の平戸市公営住宅等長寿命化計画の中で、平戸北部、田平以外において単身者も入居可能な住宅整備を検討したい。

総務部長 D・Y賃貸制度を適用して、手を入れれば入居できる物件の空き家バンク登録を促したい。特に登録の少ない地域では、まちづくり協議会や不動産業者等と連携して掘り起こしに努めたい。

市長 公営住宅では賄えない住宅需要に対し、普通財産も含めた形の住宅施策を立ち上げたい。

㊤ 起業やフリーランスを目指す人たちのための「養成の仕掛け」が必要だ。短期移住型のプログラムとしてはどうか。
文化観光商工部長 Uターン者への起業支援として、気軽に集い、情報を収集できる場所があることは有意義。空き家を活用し、先輩起業家との意

見交換や交流ができるスペースの提供を検討したい。

㊤ 福祉部門の「切れ目のない子育て支援」と同じように「平戸市に移住を考えている人をどうやって定住に向かわせるか」という発想が必要だ。

市長 御指摘のとおり。横断組織としての意識改革に努める。

㊤ キッチンカーや移動販売車を整備するための補助を充足してはどうか？
店舗型に比べ、投資額が少額で済み、人の流れによって販売場所を柔軟に変えることができる。観光施設などの賑わいも増すし、買い物難民問題にも役に立つ。しかし、市の創業支援補助金は飲食サービス業の車両購入費は対象外で、車両の改造、装飾経費だけが補助対象である。店舗工事と同様に考えて車両部分も補助対象とすべし。中古購入した場合の補助額算定も難しい。

文化観光商工部長 移動販売車の購入費の補助対象化について検討したい。
市長 新しい魅力の発信であり、食を通じて絆のつくり方の新しい形だと思うので、キッチンカーの普及の手法や営業範囲の規制緩和を考えていく。

●新型コロナ、消費税10%などでくらし・営業がたいへん



今こそくらし・営業の支援を平戸でも学校給食費や子ども医療費への助成の拡充を

山崎 一洋（日本共産党）



㊤ 新型コロナ、消費税10%など、くらしや営業が大変だ。市長は、どう考えているのか。

市長 消費税増税で、一時的に景気が落ち込んだのではないかと。新型コロナウイルスの影響は想定外で、市民への影響は、はかり知れない。

㊤ 医療費の助成を高校生までにすることや、学校給食費の無償化・助成など、市民の皆さんから強い要望が寄せられている。平戸市でも実施すべきだ。

福祉部長 現在のところ、医療費助成を、高校生まで引き上げることとは考えていない。

㊤ 高校生までの延長は、年間約400万円で済む、というのが以前の答弁だった。間違いないか。

福祉部長 以前答弁したとおりで間違いない。

㊤ 高校生までの助成、長崎県は他

の都道府県よりもおこなっている。しかし、松浦市、佐々町、西海市が実施するようになった。間違いないか。

福祉部長 南島原市も昨年4月から実施している。

㊤ 先日、兵庫県明石市で学校給食費を無料にすると報道されたが、全国に学校給食費の無償化や助成がひろがっている。給食は食育で、義務教育の二環だから、日本国憲法が定める通り、無償に、という措置だ。

憲法は第26条で、「すべての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」と定めている。

平戸市では学校給食は食育、教育と考えているのか。

教育長 そう考えている。

●公立病院について



井元 宏三（大地の会）



㊤ 昨年、厚生労働省が、再編・統合の議論が必要と判断した病院名に、平戸市民病院と生月病院が含まれていたが、老朽化が進む生月病院に関して先般、「地域協議会」「生月病院を存続させる会」「生月区長会」との連名で病院存続の要望書が出され、意見交換を行ったと聞いているが、今後の対応をどのように行なっていくのか？

市長 島内唯一の病床を有する病院として診療所（医師1人病床数19床以下）の施設ではなく、これまで通りの救急告示病院としての機能を存続させることを考えている。しかし、現状のままの病床機能を維持することは困難であることから、現在、経営診断・経営分析を行い、病床機能の転換や病床数の削減などを行っていくと考えている。

ある。病院本体は、平成22年度に耐震改修工事を行っており、当面は使用できる状況にあるが、今後は設備維持改修に対応しながら、改築や新築等を検討していきたい。

㊤ 出来れば生月でも、地元説明会を開催するなど、住民に対してわか

りやすい内容で「病床機能の転換や病床数の削減の考え方」などを説明し、生月地区3団体とも連携して現在の住民の利用率を少しでも上げるために、住民の生の声を集めるアンケートをとるなど意見集約を行うべきではないかと思う。

病院局長 生月地区においては、住民説明会を行う予定であり、地域3団体とも連携して、意見集約を図っていくと考えている。地域全体の医療の将来について、丁寧に議論を行うことが重要であると考えている。

意見 多くの住民は生月病院の診療所化を懸念しており、今後「病床機能の転換や病床数の削減と診療科目適正化の考え方」を丁寧に説明してもらいたい。国の目的は「入院医療の効率化と、増え続ける医療費の抑制」であり、「医療の切捨て」ではないと認識している。住民も病院機能の充実を願っている。目的と手段を考慮するようお願いする。

